

## TransActファックス受信サービス（ワイドスターⅡ対応）利用規約

TransActファックス受信サービス（ワイドスターⅡ対応）（以下、「本サービス」といいます）を申込みの前に必ずTransActファックス受信サービス（ワイドスターⅡ対応）利用規約（以下、「本利用規約」といいます）をお読みください。申込みをいただいた時点で本利用規約に同意したものとみなします。株式会社トランザクト（以下、「弊社」といいます）は本サービスについて本利用規約を次の通り定めます。

### 第1条 （用語の定義）

本利用規約においては、用語の意義はそれぞれ次の意味で使用します。

#### （イ） 本サービス

EasyLink Services International Corporation（以下、「EasyLink」といいます）が提供するBMS通信サービス網（以下、「BMS通信サービス網」といいます）を利用して、弊社が申込者へ貸与するファックス受信番号（以下、「ファックス受信番号」といいます）宛に発信されたファックス通信情報を株式会社NTTドコモが提供するFAXゲートウェイサービスに対して電子メールで送信する電子通信サービス

#### （ロ） BMS通信サービス網

EasyLink自らが用意する通信回線、通信設備、その他の機器およびソフトウェア、ネットワーク網及びその関連設備

#### （ハ） 申込者

本サービスの利用を申し込み、本利用規約に基づき、本サービスの提供を受ける顧客

#### （二） 本サービスの解約/中断/休止/解除

本サービスの解約： 申込者の依頼に基づき 本サービスの提供を停止すること。

本サービスの中断： 弊社の判断により申込者へ本サービスの提供を一時的に停止すること

本サービスの休止： 申込者の依頼に基づき、弊社が事前に定められた費用と期間で本サービスを提供すること

本サービスの解除： 弊社の判断により申込者へ本サービスの提供を停止すること

### 第2条 （本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は基本的に日本国とします。

### 第3条 （本利用規約の申込み）

申込者は本利用規約の申込みにあたり、次に掲げる事項について書面で弊社に提出するものとします。

#### （イ） 申込者の氏名（名称）、住所（所在地）

#### （ロ） 利用開始希望年月日

#### （ハ） その他本サービスを利用する上で弊社が必要と認め指定する事項

### 第4条 （申込みの承諾）

弊社は、次の各号のいずれかひとつにでも該当する場合、その他弊社が不相当と認めた場合は、弊社は当該申込みを承諾しないことがあります。

#### （イ） 申込者が虚偽の事実を申告したとき

#### （ロ） 申込者が弊社あるいはEasyLinkに対して負担する債務の支払いを現に怠り、もしくは怠るおそれがあると弊社が判断したとき

#### （ハ） 弊社の定める支払方法または弊社の提示した担保提供などの条件を申込者が承諾しないと弊社が判断したとき

#### （二） 弊社あるいはEasyLinkの業務遂行上または技術上の支障があると弊社が判断したとき

### 第5条 （本利用規約に基づく権利譲渡の禁止）

申込者は、弊社の書面による事前の承諾なしに、本利用規約に基づいて本サービスを利用する権利を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはならないものとします。

### 第6条 （申込者の地位の承継等）

申込者において申込者の地位の承継があったときは、地位の承継をした者は、承継の日から30日以内にこれを証明する書類を添えて、弊社に通知するものとします。

### 第7条 （本利用規約の変更）

本利用規約は変更されることがあります。弊社は本利用規約に変更があった際は、申込者に対して変更後の利用規約を書面にて通知するものとします。

### 第8条 （変更の通知）

申込者は次の各号の事項に変更が生じた場合、すみやかに書面にて弊社に通知するものとします。

- (イ) 氏名または名称
- (ロ) 住所または所在地
- (ハ) 前各号の他、本利用規約第3条（利用規約の申込み）に該当する事項

#### 第9条 （本サービスの変更）

申込者が、本サービスの変更を希望する場合は、書面にて弊社に変更を申し込むものとします。また変更の承諾は、本利用規約第4条（申込みの承諾）に準じるものとします。

#### 第10条 （料金の適用）

申込者が、本利用規約に基づき本サービスを使用する上で弊社に支払う料金（以下、「本サービス料金」といいます）のうち、通信料金（以下、「通信料金」といいます）は、申込者が本サービスを利用したページ毎に弊社に支払う料金で、本利用規約に定められた通りとします。

2.本サービス料金のうち、基本料金は、申込者が本サービスを利用する際に弊社から貸与されたファックス受信番号毎に弊社に支払う料金で、本利用規約に定められた通りとします。

3.本サービス料金は本利用規約末尾に記載します。

#### 第11条 （消費税等相当額の算定）

消費税および地方消費税相当額（以下、総称して「消費税等」といいます）は、本利用規約第10条（料金の適用）に基づき算出された本サービス料金のうち日本国内で発生するサービスに対して算定されるものとします。

2.消費税等の算定に関して1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てるものとします。

3.消費税等を算定する際の税率は、当該算定時に税法上現に有効な税率とします。

#### 第12条 （料金の支払方法）

申込者は、本サービス料金およびこれにかかる消費税等、その他の債務を、弊社からの請求書に従い指定された期日までに、弊社の指定する方法により、弊社あるいは弊社指定の金融機関に支払うか、弊社が別途指定する集金代行業者を通じ、弊社の指定する期日に申込者が指定する預金口座からの自動引き落としにより支払うものとします。

2.申込者が、本条第1項に規定された支払期日までに支払いをしない場合は、申込者は、弊社の指定した方法で直ちに支払うものとします。

#### 第13条 （遅延利息）

申込者は、本サービス料金及びその他の債務（遅延利息を除く）について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年6%の割合で算出した額を、遅延利息として本利用規約第12条（料金の支払い方法）第1項に準じて支払うものとします。

#### 第14条 （割増金）

申込者は、本サービス料金及びその他の債務の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（料金に係る消費税等を除く）の2倍に相当する額に消費税等を加算した額を割増金として、本利用規約第12条（料金の支払い方法）第1項に準じて支払うものとします。

#### 第15条 （損害賠償の限度）

弊社およびEasyLinkの責に帰すべき事由により、申込者が本サービスを全く利用できない（以下、「利用不能」といいます）状態に陥ったとき、弊社は、本利用規約で特に定める場合を除き、弊社が申込者における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上その状態が継続した場合に限り、申込者の前月までの月平均通信料金に月次の基本料金を加算した額の30分の1に利用不能の日数を乗じた額（円未満切捨て）を限度として、申込者に現実に発生した通常損害に限り、賠償請求に応じます。ただし、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益については、弊社は賠償責任を負わないものとします。

2.本サービスの利用に際し、登録電気通信事業者その他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して申込者が利用不能となった場合、利用不能となった本サービス利用者全員に対する損害賠償総額は、弊社がかかる電気通信役務に関し当該登録電気通信事業者その他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度として、かつ申込者に現実に発生した通常損害に限り、弊社は、本条第1項に準じて申込者の損害賠償の請求に応じるものとします。

#### 第16条 （免責）

弊社は、本利用規約で特に定める場合を除き、申込者が本サービスの利用に関して被った損害については、賠償の責任を負わないものとします。

2.次の各号のいずれかの事由により本サービスの利用が制限され、または利用不能になったとき弊社は一切その責任を負わないものとします。

- (イ) BMS 通信サービス網の保守又は工事上やむを得ないとき
- (ロ) 発信地及び着信地周辺の停電や電話回線事情などの利用により通信困難な場合
- (ハ) 通信が著しく輻輳し通信の全部を接続することができなくなったとき
- (ニ) 天災、事変、その他の不可抗力、その他非常事態の発生あるいは発生の恐れがあるために通信もしくは電力供給の確保が著しく困難になったとき
- (ホ) その他弊社およびEasyLinkの責に帰し得ない事由により本サービスの一部あるいは全部を提供できなかったとき

#### 第17条 (自己責任の原則)

申込者は、本サービスの利用に伴い第三者に対して損害を与えた場合および第三者からクレームが通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。申込者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を被った場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。

2.弊社は、申込者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じたトラブル等に関し、一切その責任を負わないものとします。

3.弊社は、申込者が第三者に対して自己が申込んだ本サービスを再販売または使用を許諾する等して、第三者に本サービスを利用させた場合には、本利用規約の適用上、当該第三者の利用行為は申込者の利用行為とみなします。弊社は、当該第三者の利用行為が本利用規約の各規定に違反する等した場合には、本利用規約の定めに従い、本サービス提供の停止、損害賠償請求、解約等の措置を講ずるものとします。

#### 第18条 (申込みの解除)

弊社は、申込者が次のいずれかひとつにでも該当する場合は、相手方へのなんらの通知・催告を要せずただちに申込みを解除できるものとします。

(イ) 申込者が、本サービス料金、または、弊社あるいは EasyLink に対して負担するその他の債務について支払期日を 1ヶ月以上経過しても尚支払わないとき

(ロ) 申込者が本利用規約の成立後に本利用規約第 4 条 (申込書の承諾) 各号のいずれかに該当することが判明したとき

2.申込者または弊社は、相手方が次のいずれかひとつにでも該当する場合は、相手方へのなんらの通知・催告を要せずただちに申込みを解除できるものとします。

(イ) 相手方が本サービスの運営を妨害したとき

(ロ) 相手方が差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てを受け、また滞納処分を受けたとき

(ハ) 相手方が会社更生手続きの開始、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て、または破産もしくは競売を申立てられ、また自ら民事再生の開始、会社更生手続きの開始もしくは破産の申立てをしたとき

(ニ) 相手方が監督官庁から行政処分を受け、また営業を廃止したとき

(ホ) 相手方がその振出、引受、保証にかかる手形もしくは小切手が不渡り処分を受けたとき、または支払停止状態に至ったとき

(ヘ) 相手方が解散したとき

(ト) その他、資産、信用、支払能力に重大な変更が生じたとき

(チ) その他、申込者または弊社が本利用規約を維持し難いと認める事由が生じたとき

#### 第19条 (申込者の遵守事項)

申込者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしないことを確約するものとします。

(イ) BMS 通信サービス網の運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為

(ロ) その他法令もしくは公序良俗に違反、または他者に不利益を与える行為、もしくはそのおそれのある行為

#### 第20条 (本サービスの利用制限)

弊社は、電気通信事業法第 8 条により、公共の利益のため、非常時における緊急を要する重要通信を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限または停止することがあります。

#### 第21条 (本サービス利用の中断)

弊社は、次の場合には、本サービスの提供を中断することができるものとします。

(イ) BMS 通信サービス設備網の保守上または工事でやむを得ないとき

(ロ) 登録電気通信事業者その他日本国内外の電気通信事業者の都合により本サービスに使用される通信回線が利用できない状態になったとき

(ハ) 本利用規約第 20 条 (本サービスの利用制限) の規定により、本サービスの提供が困難なとき

#### 第22条 (個人情報の保護)

弊社は、本サービスの提供に関連して知り得た申込者に関する個人情報 (以下、「個人情報」といいます) を、善良なる管理者の注意をもって保管管理し、本サービス提供以外の目的のために利用し、理由の如何を問わず、申込者の承諾を得ることなく、当該個人情報を第三者に開示、漏洩してはならないものとします。

2.弊社は、本サービスを提供するにあたり、課金、料金請求、サポート対応、弊社の管理するシステムの安全性の確保、その他業務の遂行上必要な調査、管理等を目的に、通信履歴及び利用明細 (申込者が本サービスを利用した日時、これらに対応した課金情報、その他本サービスの利用に関する情報を記載した書面) を記録、保存することができるものとします。

3.弊社は、個人情報の目的外利用、漏洩、紛失、改竄等の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないものとします。

4.弊社は、本サービスの提供のために、個人情報の複写・複製 (バックアップ) を行う場合は、データ消失等の事故を防ぐために、必要かつ最小限の範囲で行うものとします。また、弊社は、当該個人情報の複写・複製物、又は二次的に作成されたデータ等は、当該個人情報と同様に注意して管理し、本利用規約終了後直ちに消去するものとします。但し、弊社が所持する申込者の通信履歴及び利用明細はその限りではありません。

5.弊社は、当該個人情報を必要最小限の従業員にのみ取扱わせるものとします。弊社は当該従業員に本利用規約の内容を事前に周知するものとします。また、弊社は、当該従業員が退任・退職した後の行為についても責任を負うものとします。

- 6.弊社は、本サービスの提供を終了するに当たり、速やかに本サービス提供に関連して知り得た当該個人情報を消去するものとし、弊社が所持する申込者の通信履歴及び利用明細はその限りではありません。
- 7.申込者又は弊社が個人情報の漏洩を知った場合、又はその恐れを知った場合には、速やかに相手方にその旨を通知して対策を協議しなければならないものとし、
- 8.弊社は、申込者の求めがあるときは、当該個人情報を申込者に返還するものとし、申込者の債務不履行等を理由に当該個人情報の返還を拒むことはできないものとし、
- 9.第23条（秘密保持）の秘密事項に該当する個人情報については、当該規定に加え、本条の規定をあわせて適用するものとし、

#### 第23条 （秘密保持）

申込者及び弊社は、本利用規約の履行に伴い知り得た相手方の秘密を第三者に漏らしてはならないものとし、

2.前項の規定は本利用規約が終了した後も有効に継続するものとし、

#### 第24条 （管轄裁判所）

本利用規約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって合意上の専属的管轄裁判所とします。

#### 第25条 （準拠法）

本利用規約に関する準拠法は日本国内法とします。

#### 【本サービス料金表】

（1）本サービスを利用したページ毎に支払う通信料金： 10円/枚

（2）FAX 受信番号毎に支払う基本料金

- ① 月次の利用ファックス受信番号が10番号未満の場合： 3,700円/月
- ② 月次の利用ファックス受信番号が10番号以上の場合： 3,300円/月
- ③ 休止期間中の場合： 1,250円/月（番号数に関わらず一律料金）

※ 上記価格には、消費税額等は含まれていない価格となっております。

※ 同一名義による10番号以上の回線契約の場合で、請求書発送先が複数箇所になる場合は、上記（2）項②号の料金は適用されません。

※ 2013年12月1日より月次基本料金の日割り課金を開始しております。月次基本料金の日割り課金については番号契約時のみとし、解約時・休止時は日割りが適用されません。

※ 月次基本料金の日割り課金開始日は、「TransAct ファックス受信サービス登録申込書」に記載した“開通希望日（課金開始日）”が適用されます。